

● 「消費者信用」についての不当表示



アドオンで書くときは実質年利を表示しなければいけないのだ



ちょ~っと
まった!!



その広告には
実質年利
(10.84%)が
表示されてい
ないんです

実質年利
だとそんな
なるの!?



(注) アドオン式：元金に利率をかけて利息額を計算し、この利息額と元金の合計金額を分割返済させる方式。実質金利は表面金利より高くなる。